

市民協働事業 相互評価シート

市民協働事業の概要

事業名称	とつか区民活動センター運営事業	
事業の実施者	団体等	特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか
	行政	横浜市戸塚区
事業の目的	市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図る。	
事業の内容	<p>団体と行政が協働でとつか区民活動センター及び戸塚区役所3階情報コーナーにおいて次の事業を実施する。</p> <p>(1) 活動団体のネットワーク化</p> <p>(2) 活動の支援</p> <p>(3) 地域・利用者の声をセンターの運営に反映させる仕組みづくり</p> <p>(4) 場の提供</p> <p>(5) 情報の提供</p> <p>(6) 企画事業の実施</p>	
役割及び責任分担等	市民協働事業「令和3年度 とつか区民活動センター運営事業委託」に関する協働契約書第8条の規定に基づき、次に掲げる役割を分担し、その役割についてそれぞれの責任で事業を行う。	
	事業項目	受託者の役割
	委託者の役割	
	受託者・委託者が共に果たす役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業運営に関する情報共有 2 定期的な共同会議の開催 3 第三者（利用者・事業運営評議会等）の意見や提案についての協議・検討
	事業全般に関すること	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業への市民認知度を上げるための広報活動等 2 相談スタッフのスキルアップを図るため、スタッフ間の情報共有及び研修機会の提供
活動団体のネットワーク化	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民や団体同士が交流する機会や場の提供 2 区内、市内の施設や団体等とのネットワーク構築 	<ol style="list-style-type: none"> 1 関係機関との連絡調整 2 ネットワーク構築及び推進に必要な情報提供
活動支援 (相談・コーディネート等)	<ol style="list-style-type: none"> 1 適切な相談対応により市民ニーズや課題を把握 2 把握したニーズや課題に応じて次の事項等を行うことによる市民の課題解決の手助け 	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民活動支援のための助成金等の情報提供 2 市民ニーズや課題解決に必要な情報を受託者とともに的確に把握し、事業運営に反映

			(1) 情報提供 (2) 適切な機関や人につ なぐ (3) 活動団体の立ち上げ (4) 新たなしくみの構築	
	場の提供		1 わかりやすく、利用し やすいルールづくり 2 利用しやすい雰囲気づ くり	1 施設の利用方法等に ついて受託者と協議 し、方針決定
	情報の提供		1 市民活動等に関する情 報をより多く収集し、市 民や行政に提供 2 広報紙の発行 3 ホームページを開設 し、市民活動等の情報提 供	1 区広報紙面の確保 等、広報機会の協力 2 行政にかかわる情報 を受託者に提供、共有 し、事業運営に協力
	企画事業の実施		1 インキュベーション事 業の実施 2 ネットワーキング事業の 実施 3 エンパワーメント事業 の実施 4 その他活動支援につな がる事業の実施	1 事業実施支援
実施期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日			

記入日	令和 4 年 4 月 18 日
記入者	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等名： 特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか ・記入責任者 氏名： 中嶋 伴子 連絡先： 045-825-6773
	<ul style="list-style-type: none"> ・部署名： 戸塚区地域振興課 ・記入責任者 氏名： 岩崎 広之 連絡先： 045-866-8416

事業評価相互検証シート

事業の計画づくり

(協働して事業計画をつくるにあたり、お互いに共有できたことや認識に違いがあったこと、今後、改善が必要と思われることはどのようなものですか。)

【共有できたことや認識に違いがあったこと】

- ・協働契約書の仕様書の内容に基づいて年間事業計画を策定し、事業開始前に共有できた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設運営の変更は、お互い真摯に協議を重ね混乱することなく状況に合わせて対応することができた。講座やイベントについては、感染防止対策を徹底したリアル開催を基本とし、必要に応じオンラインツールを有効活用する計画をセンターから提示し、区の協力を得ることができた。
- ・新規事業の ICT 事業は、年度初めに事業の目的と目標を明確化し、センターから年度計画案を提示し、区の協力を得ることができた。

【今後改善が必要と思われること】

- ・地域施設間連携促進事業のように複数の所管と連携して実施する事業においては、年度初めに事業の目的と目標を明確化し担当者間で共有することがスムーズな計画作りのために必要である。

事業実施

(協働して事業を実施した結果、お互いに共有できたことや認識に違いがあったこと、今後、改善が必要と思われることはどのようなものですか。)

【共有できたことや認識に違いがあったこと】

- ・定期的なスタッフ会議や三者（センター、受託者、委託者）連絡会の開催により、スムーズな情報共有と顔の見える関係性ができ、センター運営全般における方向性についても共有することができた。
- ・ICT 事業では、講座の準備、運営まで協力して実施することができ、協働事業を進めるうえで大事なポイントである、一緒に汗をかき協力するということが出来た。
- ・地域施設間連携促進事業では、研修会のグループワークなどの運営を協力して実施することで、研修会のオンライン実施の有効性や課題などを共有することができた。

【今後改善が必要と思われること】

- ・協働事業を推進するうえで、お互いの立場を尊重し協力し合える関係をさらに進めていく必要がある。

事業の成果

(協働して事業を実施した結果、当初期待された事業効果がどのような成果となりましたか。)

- ・令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設運営の変更が余儀なくされたが、協働による話し合いや検討を繰り返し、混乱することなく運営することができた。
- ・ICT 事業では、幅広い関係機関との協働を目指し事業を展開したことで、戸塚で活躍している活動団体、NPO 法人、通信事業企業、通信機器販売会社など新たなパートナーとの連携が生まれた。
- ・戸塚区施設間連携促進事業では地域における情報格差をテーマに実施した。
複数の所管と施設がかかわるため、戸塚区全体で推進している ICT をベースに本テーマを設定した。
研修会では参加したそれぞれの施設が感じている利用者の情報格差に関する課題や効果的な情報発信方法について議論し、意見交換をすることができた。
設置目的が異なる施設が一同に会する研修会ならではの、異なるアプローチ方法を知る機会となり、改めて連携の必要性を感じることもできた。